

夕焼けの渚紅葉まつり 2022 出店要項（一般）

1. 出店条件（金額は全て税込です。）

●区画の大きさ（店舗前後のスペース等を含む）

- ・キッチンカー

1 区画（6.5メートル×3メートル程度）

- ・テント

1 区画（3メートル×3メートル程度）

1店舗で複数コマ使用する場合は、そのコマ数の出店料金を頂戴します。

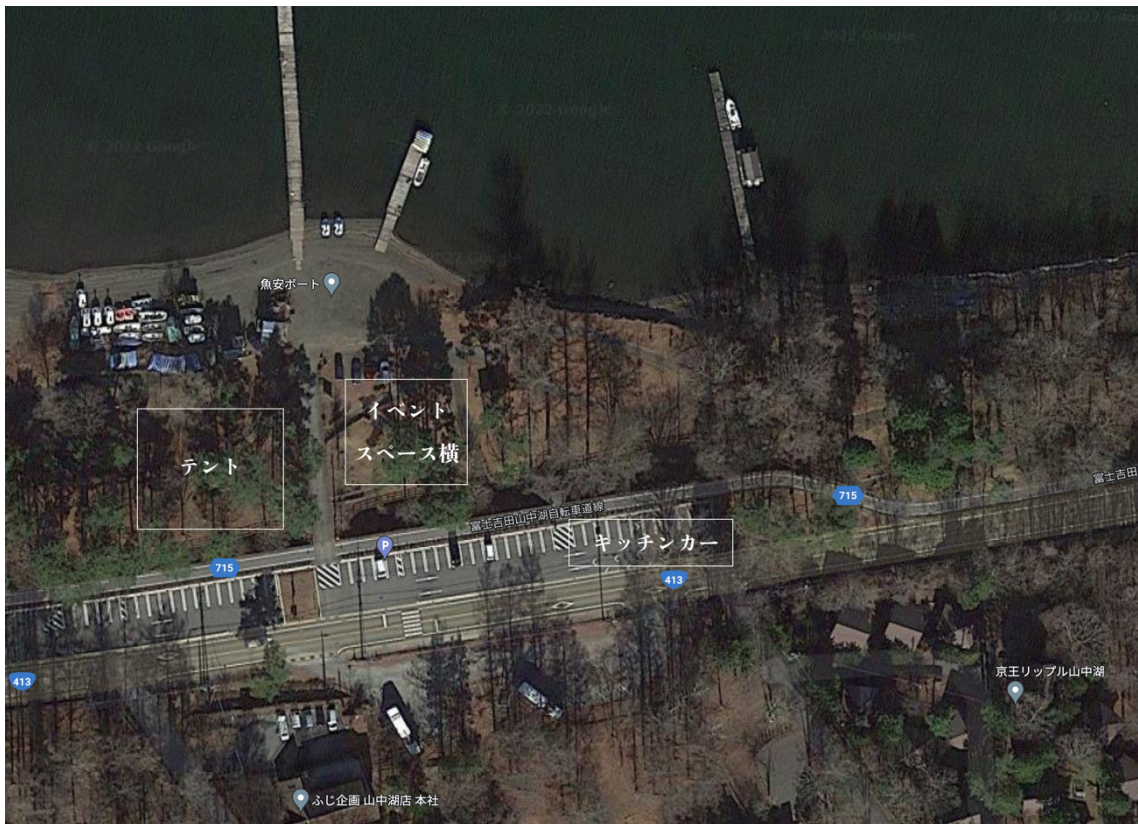
※お客様用休憩テントをキッチンカー前に設置する予定です。

●場所 キッチンカー 魚安ボート上村宮駐車場

イベントスペース横 魚安ボート南東 旭日丘湖畔緑地公園内

テント出店 魚安ボート南西 旭日丘湖畔緑地公園内

※出店スペースは先着順となります。追って希望を取ります。



●料金 昨年の入場者数(約9万人)や、さらに本年はチームラボによるイベントの併設など

の状況を踏まえ、出店料金を大きく変更いたします。ご確認ください。

・キッチンカー出店 1区画
100,000円（売上手数料無し）

・テント出店 1区画
30,000円（売上手数料無し）

※電気使用の場合は別途20,000円発生します。

支払い期限 2022年10月27日までに振り込みもしくは現金にてお支払いください。

※提示料金は全期間(17日間)での料金となります。

●**定員** キッチンカー 3店舗

テント出店 5店舗

・応募が多数あった場合は出店メニューや出店日数などを考慮した上での抽選となります。

●**売り場用備品**

※山中湖観光協会では備品の貸し出しは一切行いません。

運営に必要な備品等は各自でご用意ください。

(テント、テーブル、椅子、ライト、食器、ゴミ袋、調理器具など)

●**出店決定後のキャンセルについて**

キャンセル料として出店料金（電気使用料含）の100%をお支払いください。

●**会期中のキャンセルについて**

返金は一切ございません。

新型感染症感染の場合、陽性証明を提出いただき、出店料金（電気使用料含）を日割りした額に出店しなかった日数を掛けた額のうち、20%を返金いたします。

●**募集要件**

- 申込者以外の出店や参加は禁止いたします

（観光協会と協会員以外の第三者の参入はできません。）

- 申込者以外が営業や出店をした場合や、他の業者（観光協会と申込者以外の第三者）との共同出店などは固くお断りいたします

- 飲食物を調理提供する場合の条件

・必要な許可（食品営業許可証など）をお持ちの方

・自動車による営業の食品営業許可証をお持ちの方

・保健所の指示通りに調理工程、衛生管理を行なっていただける方

- ・有効な食品営業許可証のコピーを提出していただける方
- ・当日は食品営業許可証を掲示してください
- ・テントでの飲食販売については温めのみとし、調理等は一切できません

●提供メニュー、商品について

応募者多数になった場合を除き、観光協会では出店者間のメニュー調整はいたしません。

●食品販売出店における注意事項

- ・電気 発電機等をご用意ください。
- ・ガス プロパンガスは使用可能です（各自をご用意ください）。
- ・水 調理等に必要の水は各自をご用意ください。
- ・排水 排水設備はありません。各自お持ちください。
- ・ゴミ 発生したゴミ等は各自お持ち帰りください。（お客様発生分もご協力ください。）
- ・販売 適切な販売方法で販売してください。（衛生管理、食品表示、包装など）
- ・過去に食品衛生法に基づく処分を受けたことがある方はお断りします。その場合の返金はありません。

●出店全体における注意事項

- ・期間中計 12 日以上出店してください。
- ・営業時間は 11:00～20:00（金、土、祝前日は 20:30 まで）としてください。
- ・設営（10 月 28 日朝まで）と撤収（11 月 13 日夜～14 日夜）をお守りください。
- ・本イベントの円滑な運営のため、観光協会からの指示には必ず従ってください。
- ・申請された内容（電力使用料など）は基本的には変更できません。
- ・荒天時や災害時の出店スペースの安全確認などは各自で行ってください。
- ・魚安ポート上の村営駐車場にて事前ミーティングを、1 時間程度を目処に行います。出店申込時に希望日時を第 3 希望までご連絡ください。
- ・現金以外の決済方法を必ずご用意ください。（クレジットカード、QR コード払いなど）
- ・期間中に法律や条例に違反した場合は出店を取り消しとなる場合があります。その場合の返金はありません。
- ・出店料金は紅葉まつりの運営費として使用し、誘導員配置や簡易トイレの設置など、ユーザビリティ向上に対しての運営費用に充てます。そのため、社会情勢や天気、災害により出店ができなくなった場合を含め、いかなる場合も返金は致しかねます。
- ・販売実績報告シートを別途配布します。販売終了後は観光協会へご提出ください。（このシートは今後の計画の参考に使用します。個別情報を公表することはありません。）
- ・販売商品およびストックなどは、ご自身のスペース内へ収めてください。
- ・出店者用の駐車場は旭日丘公民館です。お客様用駐車場の利用はお断りします。

- ・写真や映像の撮影においては、個人が特定されない全景、もしくは自身のスペースのみとします。来場者による写真や映像の撮影への規制は設けません。
- ・独占禁止法に基づき、応募者多数の場合を除いて観光協会側で出店者へ商品の販売数や価格などに対する調整を働きかけることはできません。ご自身の商品のこだわりや特徴を効果的にアピールし、ご自身の力で販売してください。
- ・出店スペースや出店物の保護については、出店者各自に責任を持ってご対応いただきます。観光協会では会場内で発生した盗難や事故に対しては一切の責任を負いません。
- ・お客さまに対して公共スペースの占有を促すような案内や販売はお控えください。
- ・お客さまより苦情が発生した場合、基本的には各自でご対応いただきます。また、お客さまより観光協会へ出店業者に対しての苦情を受理した場合、その苦情の度合いや回数によっては出店を取り止めていただく場合もあります。その場合は今後の出店案内なども控えますのでご了承ください。
- ・昨年度は観光協会より出店者に対して無償にて貸与されたものを破損、破壊され、申告も無いなど、出店者のモラルを問われる事象が多数見られました。お客様より出店者に対する苦情も多数いただいておりますので、各自で責任のある出店活動を行なってください。
- ・法令を遵守した営業を行なってください。
- ・観光協会は運営に関わる範囲において、上記の注意事項を超越して行います。ご了承ください。
- ・出店者同士のトラブル等に関しましては、山中湖観光協会は一切の責任を負いません。

2. 本要項に反する行為、基準に満たない行為を発見した場合

- ・お客様用駐車場へ駐車するなどの違反を発見した場合は1台につき1回5,000円の違反金を申請者へ請求します。
- ・出店区画を守らない場合、1回につき5,000円の違反金を申請者へ請求します。
- ・出店日数が基準に満たないことが発覚した場合は1日あたり5,000円の違反金を申請者へ請求します。
- ・本要項に反する行為や法令に反する行為が発覚した場合は、違反金の請求と出店停止の要請をいたします。その場合、出店料金の返金は致しません。

3. 緊急対応について

●救護体制

- 会場内で急病人、怪我人が発生した場合は、迅速かつ適切な処置をとると同時に、観光協会と連絡を密にして対応に協力ください。
- ・軽症の場合 同伴者の有無を確認し、観光協会テントへ案内する。

- ・重症の場合 同伴者の有無を確認し、観光協会へ連絡する。救急車の申請は観光協会が行います。その場合、各出店者は動線の確保と誘導へご協力ください。

●盗難発生時

原則として各自の責任において管理をしてください。

商品等の盗難（疑惑含む）が発生した場合は観光協会へご連絡ください。出店者の判断で自ら所轄警察署に盗難届（紛失届）を提出してください。

●拾得物の対応について

出店者が拾得した場合：拾得物は観光協会本部テントへ届けてください。1日～5日を目処に、富士吉田警察署山中湖村駐在所へ提出します。

来場者が拾得した場合：直接富士吉田警察署山中湖駐在所へお届けいただくようにご案内します。

お問い合わせを受けた場合：お問い合わせを受けた場合は観光協会本部テントをご案内ください。

●ペットの入場

入場の規制はございませんが、食品を扱うエリアには入れないように注意してください。

他の出店者や来場者へ迷惑となる行為を発見した場合には、飼い主に対処のお願いをしてください。（糞尿についても同様となります。）

4. 申し込み方法

本要項に付属している

1. 出店申込書/誓約書
2. 出店内容申請書
3. 該当者のみ 提供食品の概要

をご記入いただき、山中湖観光協会（担当：木内悠貴、渡邊直子）へご連絡ください。

申込先、お問い合わせ先

電話：0555-62-3100

メール：ymnkk-e@lake-yamanakako.com

2022 年夕焼けの渚紅葉まつり 出店申込書

施設名

申請者名

申請者連絡先(TEL)

申請者連絡先(メールアドレス)

期間中の責任者名

期間中の連絡先(TEL)

.....

令和 年 月 日

誓約書

一般社団法人山中湖観光協会
会長 長田慶子 殿

誓約者

住所
氏名

この度、夕焼けの渚紅葉まつり 2022 への出店につき、以下について誓約致します。

記

- 1 要項について理解したこと
- 2 要項に掲載されている事項について遵守すること
- 3 山中湖の品位を保ち、本イベントの信用を毀損しないようにすること
- 4 以上を反故した場合は、要項に則った対応をいたします。

以上

夕焼けの渚 紅葉まつり 2022

出店内容申告書

施設名			
出店形態 <small>丸をつけてください→</small>	イベントスペース横 ・ キッチンカー ・ テント		
<small>レンタル品や発電機利用などの希望がある場合は、要項を参照の上こちらに記入ください。</small> レンタル希望 なし・あり ()			
電力使用量	<small>※テント出店をされる方で、電力使用を希望する場合のみ。使用機器と合計ワット数を記入。後日の追加はできません。</small>		
出店内容	<small>なるべく全商品を記載してください。別途メニュー表等の添付でも構いません。食品を提供する場合は別途「別紙：提供食品の概要」の提出が必要です。</small>		
事前ミーティング希望日時	①	②	③
利用可能なキャッシュレス決済の種類	クレジットカード・交通系・Paypay・Line Pay・d 払い・au PAY・メルペイ ID・QUICK PAY・その他 ()		
出店予定日 (現時点の予定で丸をつけてください。変更が発生する場合は、その都度メールにてご連絡ください。)	10月 28 29 30 31 11月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13		
広告宣伝などに利用可能な店舗紹介文 (約 30 文字)			

添付

- 広告宣伝などに利用可能な写真データ (jpg もしくは png 形式)
- 食品を取り扱う場合
 - ・ 有効な食品営業許可証のコピー (要項内「募集要件」参照)
 - ・ 提供食品の概要 (別紙)
- 上記「出品内容」を別添する場合
 - ・ 出品内容がわかるもの (自由形式 ※WEB サイト等は除く)

送り先 山中湖観光協会 ymnkk-e@lake-yamanakako.com または FAX 0555-62-6181

